

会議名	海老名市高齢者保健福祉計画策定委員会 第4回策定委員会
日時	令和2年 10 月 29 日(木) 午後2時から3時
場所	海老名市役所 6階 全員協議会室
出席者	<p><b>【委員】</b>          内山委員、大濱委員、斉藤委員、石井委員、鮎澤委員、松竹委員、          柳下委員、渋谷委員、宇津木委員、窪田委員、佐々木委員、前田委員</p> <p><b>【事務局】</b>          鶴間保健福祉部次長(福祉担当)          小松保健福祉部次長(健康・保険担当)          (介護保険課)          小黒課長、三浦主幹兼介護認定係長、三輪介護保険係長、          高橋介護保険係主事補          (地域包括ケア推進課)          大島保健福祉部参事兼課長、田中主幹兼地域包括ケア推進係長、          大野地域包括ケア推進係主事</p>
【概要】	<p><b>1 開会</b>          会長挨拶(内山委員)</p> <p><b>2 議事</b>          (1)えびな高齢者プラン 21【第8期】 素案について          資料に基づき、事務局(介護保険課、地域包括ケア推進課)から説明          ※基本理念案については、本市の総合計画の計画期間(令和2年度～11 年          度)を考慮し、今後3期(令和3年度～11 年度)は変更しない。</p> <p>≪委員からの質問・意見及び事務局回答≫</p> <p><b>(委員)</b>          ・「健康」、「介護予防」、「未病改善」が項目として別々のところに記載されているため、          これらを一つにして総合的に記載してほしい。          ・教室の内容自体が地域の日常生活に溶け込んでいないため継続性がなく、一過性          で終わってしまっている。健康普及員、地区社協や自治会等を活用して日常生活に          根付くようなプログラムを作っていけると良いと思う。</p> <p><b>(事務局)</b>          いただいたご意見については次回以降に修正の参考にさせていただく。</p>

**(委員)**

- ・「訪問型サービスA事業」について、今までのサービスと何が違うのか。  
また、利用人数の予測値が少ないように感じる

**(事務局)**

- ・「訪問型サービスA事業」とは、訪問介護員が日常生活に対する援助を行うサービスで、例えば自宅に訪問し、調理や掃除、ごみの分別、ごみ出し及び買い物代行などがある。いままでのヘルパーサービスと異なり、市の養成講座を受講すればヘルパーの資格がなくてもサービス提供ができるといった要件緩和がされているものである。
- ・現状利用者も少なく課題もあることから内容については予測値も含めて検討しお示しさせていただきたい。

**(委員)**

- ・素案の有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の記載について、民間の事業に対し何を行おうとしているのかが見えない。
- ・この予測値にはどんな意味があるのか。

**(事務局)**

- ・国の指針に新たに記載された内容であり、事業所の指定については神奈川県の間轄であるが、市町村についても神奈川県と連携して設置の状況について把握し、予測値を記載するようになっている。
- ・第7期までは、これらの施設を考慮せずに特養やグループホームの設置を計画していたが、第8期ではそれら加味して施設整備の計画を立てることになる。あくまで“把握する”というのが第一義である。ただ実際には建築確認の提出時に介護保険課にもうかがうよう促してはいるが、把握・予測は難しい。

**(委員)**

- ・計画上、グループホームを増やすことになっているが、そこには質の問題がある。施設を増やすだけでなくチェックも定期的に行っていくことが必要なのではないか。

**(事務局)**

施設への実地指導等を通じて質の確保を行っていききたい。

**(委員)**

- ・重点施策・新規施策を評価するが、イメージがわからないため、例示を含めわかりやすく記載願いたい。

**(事務局)**

パブコメ、施行に向け市民の方にもイメージしやすいよう修正させていただきたい。

**(委員)**

・介護者、要介護者が在宅で暮らしたいという考えは理解できるが、介護度が重くなってくると、サービスの利用増で補うようになり、それでも対応できなくなると施設入所しかなくなる。これまで会議で施設の充実を訴えてきており、今回の計画では積極的に整備していくという雰囲気が見えており大変力強く思う。

・「自立した生活」という表現であるが、介護度が重度化するにあたり、在宅介護が困難になってくる場合もある。そういったことも考え「自立した」という前に「できる限り」という表現を加えてほしい。

・全体的には素案について大変満足している。

**(事務局)**

「自立した」の表現については検討させていただく。

**(委員)**

・P41の「著しい」という表現についても何を基準にしたものなのか不明。表現方法について検討願いたい。

**(事務局)**

・了解した。

**(委員)**

・P35に「地域住民の支援ニーズに対応すべく・・・」と記載しているが、その課題の把握を行う協議体(P56)の記載内容について、コロナウイルスの影響もあったかと思うが、令和元年度の実績は0回であり、今後もコロナウイルスの影響が続く可能性を考えれば、もう少し方法について検討したほうが良いのではないかと。そういった内容も記載した方が良いと思う。

**(事務局)**

実績については、コロナウイルスの影響を追記し、今後の方向性について社会情勢に応じた仕組み作りを検討させていただきたい。

**(委員)**

・介護従事者の確保について、プランの中では「量、質ともに向上できるよう事業者へ働きかけます。」と記載されているが、何か具体的なものはあるのか。

**(事務局)**

施設整備を通じた人材の確保も対応策の一つである。

**(委員)**

・施設、事業所ごとに質の違いもあり、人材育成についても課題があるものと考えている。

**(事務局)**

人材の不足は長年の課題である。現場の状況等も共有して一緒に考えていかなければいけない。情報収集、協議について話し合う場が必要であると考えている。方策については検討したいと考えている。

**(委員)**

・待機者に対する施設の計画を教えてください。

**(事務局)**

7期については6期からのずれ込みがあり、100床規模の特養が整備された。その施設が満床でないこと等を踏まえると、100床規模の大規模な施設整備ではなく、小規模な地域密着型の施設を令和4年度、5年度と整備したいと考えている。

**(委員)**

- ・障がい者総合支援法から介護保険法に移行するに際し、サービスの低下、新たな費用負担が発生するケースがある。そういった事象にたいしても市の手厚い支援が必要と考える。
- ・高齢者向け住宅の基盤整備において、要介護者や障がい者が全て入居できような制度も盛り込んでいただきたい。
- ・成年後見制度についても、成年後見制度利用支援事業の活用等充実させていきたい。

**(事務局)**

今後の検討とさせていただきたい。

**(委員)**

・在宅で介護を受ける際に、介護保険では賄いきれない困りごと(ゴミ捨てや話し相手)も多くある。そういった中で「えびな元気お裾分けクラブ」には大いに期待をしている。しかし、登録者の実績が少ないことに対して残念に思っており、次の計画では増えるよう努めてもらいたい。

**(事務局)**

周知活動に注力し登録者数の増加を図るとともに、予測値についても検討させていただきたい。

**(委員)**

- ・内容についても7期から変わってきており、さらに7期と比べると内容も分かりやすく、見やすくなった。
- ・予測値についても、単純に数字を増やすだけでなく、魅力的な内容になるよう検討していくことも必要だと思う。

**(委員)**

・避難行動要支援者名簿の作成について、海老名市では名簿は作成しており関係機関に配布されている。さらに個別支援計画の策定について、作成時期等も組み入れていただきたい。

**(事務局)**

関係部署と協議させていただく。

**(2) その他**

(事務局より)

本日伝えきれなかった意見等については、1週間を目途に任意の書式にて事務局にご提出願いたい。

**3 閉会**

副会長挨拶(大濱委員)

以上

※その他意見については別紙参照

## その他意見

No.	該当資料等	意見・質問内容	当市の見解・回答
1	素案P18、48	今までの事業計画が『回』や『人』で測定されているが、それで効果が見えるのか。内容も検討し効果が見える方策を考えることが必要だと思います。男性の参加が少ないとの指摘もありました。これにも対応する必要があるのでは。	ご意見として承りました。個別の事業だけで、それぞれが目的とする効果の測定は難しいと考えます。そのため各事業においては、どの程度訴求できたかを示すため『回』や『人』を用いています。男性の参加者増加について、個別の教室等で検討・対応いただくものと考えます。
2	素案P30	最下段、「若年会員が参加しやすいような環境整備」とは、どういうことですか。	周知を徹底するとともに、若年会員にとっても魅力を感じてもらえるような内容を検討します。
3	素案P38	紙おむつの支給拡大を評価しますが、個人当たりの支給数を増やしてほしいです。	ご意見として承りました。
4	素案P68	これまでの『人』から『回』に変更しているが、実質的な変更はあるのか。	実質的な変更はありませんが、単位数を変更したことにより、第7期計画と比較ができなくなるため、同じ単位数に戻しました。
5	素案P69	居宅療養管理指導が実績よりも今後の計画が大幅に下回っているが、対応できるのか。	計画値については、国が運営するシステムにより自動推計した数値となっていますが、実績と大幅な乖離がある数値については、今後必要に応じた修正を行っていきます。
6	素案P72	短期入所生活介護は、指摘のように予約が取りにくいいため、計画量を増加させるべきです。	希望日が重複する特定時期には、予約が取りにくいといった状況がありますので、計画値は段階的に増やしています。
7	素案P80、81	「介護予防認知症型通所介護」と「介護予防認知症型共同生活介護」の利用がないのはなぜですか。	第7期計画では、要支援者の方のサービス利用には結びつきませんでした。令和5年度で認知症高齢者グループホームを1施設整備する計画のため、第8期計画では、介護予防サービスの利用を見込んでいます。
8	素案P84	『人』から『回』に変更していますが、実質的には事業の増加ですか。	実質的な変更はありませんが、単位数を変更したことにより、第7期計画と比較ができなくなるため、同じ単位数に戻しました。
9	素案P32	『ふれあいランチ事業』について、コロナ禍の現状で開催は難しいため、3年後の再開を目指し、一旦休止してはいかがか。	ご意見として承りました。開催に際しては、コロナウイルスをはじめとした感染症等の流行状況を注視しつつ、必要に応じて開催の見送りの検討も検討します。
10	素案P36	「相談受付体制の充実を・・・」と記載しているが、具体的にはどのような充実をしていくのか。	配置職員的能力向上及び関係機関との連携体制の強化等により、迅速な対応を行います。
11	素案P37	「必要な支援を行う・・・」という記載の裏付けはあるのか。	それぞれの事業に利用できる要件を定めています。要件に該当される方（サービスを必要とされている方）にサービスの提供を行っています。
12	素案P49	サロンが全ての市民に合っているとは思えない。居場所づくりなどの発想にもう少し行政として力を貸してほしい。人集め、支援者派遣（保健師、教育機関、様々な支援団体等）	ご意見として承りました。今後の策定の参考にさせていただきます。
13	素案P53	認知症初期集中チームについて、具体的に記載願います。	「認知症初期集中チーム」はチーム員研修を受けた、保健師・看護師・社会福祉士・専門医のほか、認知症の専門知識を持つスタッフで構成されており、自宅を訪問し、専門医療機関の受診介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言などを行うなど早期に支援を行います。

No.	該当資料等	意見・質問内容	当市の見解・回答
14	素案P55	(生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーターについて) 現在の人員に対し、人材の増加をどの程度見込んでいるのでしょうか。	本市から委託を受けた法人にて取り組むものであり、人員の増加等については、受託者にて行うものとかがえているため、本計画には記載しておりません。
15	素案P56	協議体の開催日数が少なすぎるのではないか。この回数で地域の実情を把握できるのか。 地域での開催について時期をずらしたり、人的交流を検討してみたいか。	ご意見として承りました。 第7期では第1層の協議体開催回数だけの記載でありましたが、第8期では各地域で開催されている第2層の協議体開催回数も計画値に記載いたします。
16	素案P60	緊急通報システムについて、必然性が高まる70歳以上(住民税非課税者、生活困窮者、中程度(例:精神障がい者2級以上)、障がい者等)、一人暮らしの方に対しては、申請ではなく、その時点で達したら自動的に設置できるようにするべきでは。	ご意見として承りました。
17	素案P62	70歳以上、中程度障がい、一人暮らし、低所得者に対する見守りの一環として、SNSなどを通じて健康状態等を把握するシステムを導入してほしい。	ご意見として承りました。
18	—	介護状況等、市や包括支援センターは事業者のサービスの実態を把握しているのか。 定期的な第三者の被介護者、家族へのモニタリングが必要ではないか。	今回の計画作成に当たっては、高齢者保健福祉計画策定に関するアンケート、在宅介護実態調査や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行っています。 また、市内の介護事業所やケアマネに対しても、アンケート調査を実施し、実態の把握に努めました。